

保証 だより

2025
Winter Vol.95


保証制度創設・改正のご案内
セーフティネット保証の指定状況
経営安定化支援事業のご紹介
ポストコロナに向けて経営を後押しする保証制度一覧
INFORMATION
情報公開(ホームページのご案内)
令和6年度 業務概況(令和6年12月時点)
職員配置図
組織・事務分掌

 NAGASAKI GUARANTEE
長崎県信用保証協会



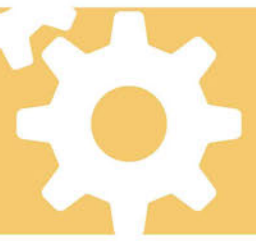
CONTENTS

● 保証制度創設・改正のご案内	2
● セーフティネット保証の指定状況	4
● 経営安定化支援事業のご紹介	5
● ポストコロナに向けて経営を後押しする保証制度一覧	7
● INFORMATION	9
■ 創業者向けのセミナーに当協会職員が講師として参加しました	
■ 「魅力発信!ながさき商談会2024」に参加しました	
■ 金融機関向け合同勉強会を開催しました	
■ 信用保証申込にかかる電子受付の取扱いについて	
■ 合同企業説明会にブース出展しました	
■ 「ながさき暮らし相談会 in 福岡」に参加しました	
■ 新入職員のご紹介	
● 情報公開（ホームページのご案内）	12
● 令和6年度 業務概況（令和6年12月時点）	13
● 職員配置図	21
● 組織・事務分掌	22



私たちは
お客さまとのふれあいを大切にし
信頼に応えます

保証制度創設・改正のご案内



以下の保証制度を創設・改正（創設2、改正1）しました。

【創設】

《県制度》

●長崎県経営力強化保証制度【略称：県経営力強化】（創設日：令和6年12月2日）

本制度は、中小企業者の資金調達にあたって、金融機関が認定経営革新等支援機関と連携して、中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、県内中小企業者の経営力の強化を図ることを目的とする保証制度です。詳細は下表をご覧ください。

長崎県経営力強化保証（略称：県経営力強化）			
保証の対象	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ ^(※1) 、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う事業者の方 (上記に該当し、経営安定関連保証（セーフティネット保証）の5号認定を受けられた方もご利用いただけます)		
保証限度額	5,000万円	対象資金	運転資金、設備資金 ・事業計画の実施に必要な資金に限ります。 ・セーフティネット保証5号については、経営の安定に必要な事業資金とし、既往のコロナウイルス感染症関連保証に係る借入金 ^(※2) を借換える場合に限ります。 (借換資金+運転資金または設備資金の申込は可能です)
保証期間	運転資金5年、設備資金7年 借換え ^(※3) がある場合は10年以内 (据置期間はいずれも1年以内)	返済方法	分割返済
融資利率	年1.10%	保証料率	一般関係 年0.45%~1.20% セーフティネット保証5号 年0.40%
申込先	金融機関	担保	必要に応じて
保証人	必要に応じて ^(※4)		
添付書類	・「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書 ・事業行動計画書 ・セーフティネット保証5号の認定を受けた方は市町長の認定書 ・県税の納税証明書（未納がない旨のもの）		

(※1) 金融機関が自ら認定経営革新等支援機関として支援を行う場合は金融機関のみの支援となることもあります。

(※2) 次の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借換える場合に限ります。

- ・長崎県新型コロナウイルス感染症対応資金保証（略称：コロナ）
- ・長崎県緊急資金繰り支援資金（伴走支援）保証（略称：県伴走特別）
- ・セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症に係るもの）の認定に係る県制度融資
- ・危機関連保証（新型コロナウイルス感染症に係るもの）の認定に係る県制度融資
- ・セーフティネット保証5号認定を受け、令和2年2月から令和3年12月の間に保証申込受付し、かつ貸付実行された県制度融資

(※3) 借換え可能な現在の借入金は県制度融資（保証付融資）に限ります。

(※4) 一定の要件を満たす場合は保証人の提供を不要とすることができます。詳しくはホームページをご覧ください。ただか、保証協会または金融機関にご相談下さい。

《佐世保市制度》

●佐世保市スタートアップ創出促進保証【略称：佐世保SSS】（創設日：令和7年1月1日）

本制度は、佐世保市内で、新たに事業を開始または実施するために必要となる資金の円滑化を図るとともに、経営者保証を不要とすることで佐世保市内における創業を積極的に支援することを目的とする保証制度です。詳細は下表をご覧ください。

佐世保市スタートアップ創出促進保証（略称：佐世保SSS）			
保証の対象	佐世保市内に住所を有し、市税を完納している方で、次のいずれかに該当する創業者 ①事業を営んでいない個人であって、2月以内（一部例外あり）に新たに会社を設立し、その会社で事業を開始する具体的計画を有すること ②事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの このほか、分社化や事業譲渡に伴い会社を設立した場合なども対象となる可能性があります（詳細はお問合せ下さい） ※保証申込受付時点において税務申告1期末終了の創業者にあつては創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要です。		
保証限度額	2,000万円 ^(※1)	対象資金	運転資金、設備資金
保証期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内 （据置期間はいずれも1年以内） ^(※2)	返済方法	均等分割返済
貸付利率	年0.70% （認定特定創業支援等事業創業者は0.50%） ^(※3)	保証料率	0.20%
申込先	佐世保商工会議所 佐世保市北部商工会 宇久町商工会	担保	不要
保証人	不要		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・受付機関が発行する融資幹旋書（写）（認定特定創業支援等事業創業者は除く） ・創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用） ・認定特定創業支援等事業創業者は、認定特定創業支援等事業により支援を受けたことについての市長の証明書（写） ・市税等の納税証明書（未納がない旨のもの） ・その他保証協会が必要とする書類 		

（※1）保証限度額は、佐世保市中小企業創業資金保証制度（略称：佐世保創業）の貸付残高を含み、他の創業関連保証、再挑戦支援保証、スタートアップ創出促進保証と合算して3,500万円になります。

（※2）申込金融機関において本保証付融資と原則同時にプロパー融資を実行する、または保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間を3年以内とすることができます。

（※3）認定特定創業支援等事業創業者は取扱金融機関に直接申し込むことができます。

【改正】

《全国統一制度》

●事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）【略称：改善サポ感染】（改正日：令和7年1月1日）

取扱期間が令和7年3月31日保証申込受付までに延長となりました。

なお、本制度に準拠している長崎県再生支援資金保証（感染症対応型）【略称：県再生支援（感染症）】についても同様に令和7年3月31日まで保証申込を受け付けます。

セーフティネット保証の指定状況

令和7年1月1日時点のセーフティネット保証の指定状況は下記のとおりです。

- セーフティネット4号：突発的災害（自然災害等）・・・長崎県内の指定はありません
- セーフティネット5号：業況の悪化している業種・・・指定業種：544業種

その他のセーフティネット保証の指定状況および最新の情報は中小企業庁のホームページをご確認下さい。

中小企業庁「セーフティネット保証制度」

(https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.html)



経営安定化支援事業のご紹介

保証協会を利用しているお客様で、経営改善や生産性向上に取り組む中小企業の皆さまに、豊富な知識と経験をもつ外部専門家を派遣してのワンポイントアドバイスや経営改善計画の策定をサポートする当協会の「経営安定化支援事業」についてご紹介します。

1. 経営の安定に向けた3つの支援コース

①「創業企業支援（課題解決）コース」 派遣回数目安：2回 所要期間：1～2か月程度

対象：創業者の方（創業後5年未満の企業）

主な支援内容：**創業者の課題解決**

創業計画に支障をきたしているなどの課題を有する創業者に対し中小企業診断士などが経営診断により経営状況を客観的に把握し、経営の健全化に向けた取組み（アクションプラン）の提案を行います。

②「経営診断・生産性向上支援コース」 派遣回数目安：3～5回 所要期間：2～5か月程度

対象：生産性の向上により売上増加を目指す中小企業の方

主な支援内容：**生産性を向上させるためのアドバイスや課題解決**

中小企業診断士などによる経営診断によって、売上手法や設備導入の検証、作業効率向上といった経営課題を解決するための提案を行います。

③「経営改善計画策定支援コース」 派遣回数目安：3～5回 所要期間：4～6か月程度

対象：今後の事業展開のため、経営改善計画の策定を検討している中小企業の方

主な支援内容：**経営改善計画の策定支援**

中小企業診断士などと共に現在の経営状況を確認し、その結果を踏まえた経営改善計画を策定することによって、経営の健全化・経営力の強化に向けた道筋を明確にします。

2. 「経営サポート会議」の活用

この会議は、経営改善計画や金融支援の内容について、取引金融機関を中心に関係者を一堂に会し、情報共有や意見交換を行うことを目的とし、公的機関として中立・公正な立場としての当協会が事務局となり、お客様のご要望に応じて開催します。経営の安定に向けた3つの支援コースのうち、③「経営改善計画策定支援コース」にて策定された経営改善計画の内容や改善に向けた方向性についても、この会議を通して取引金融機関などに説明し、今後の金融支援の調整を行います。

なお、この会議は本事業以外の経営改善計画や金融支援の調整も行っています。

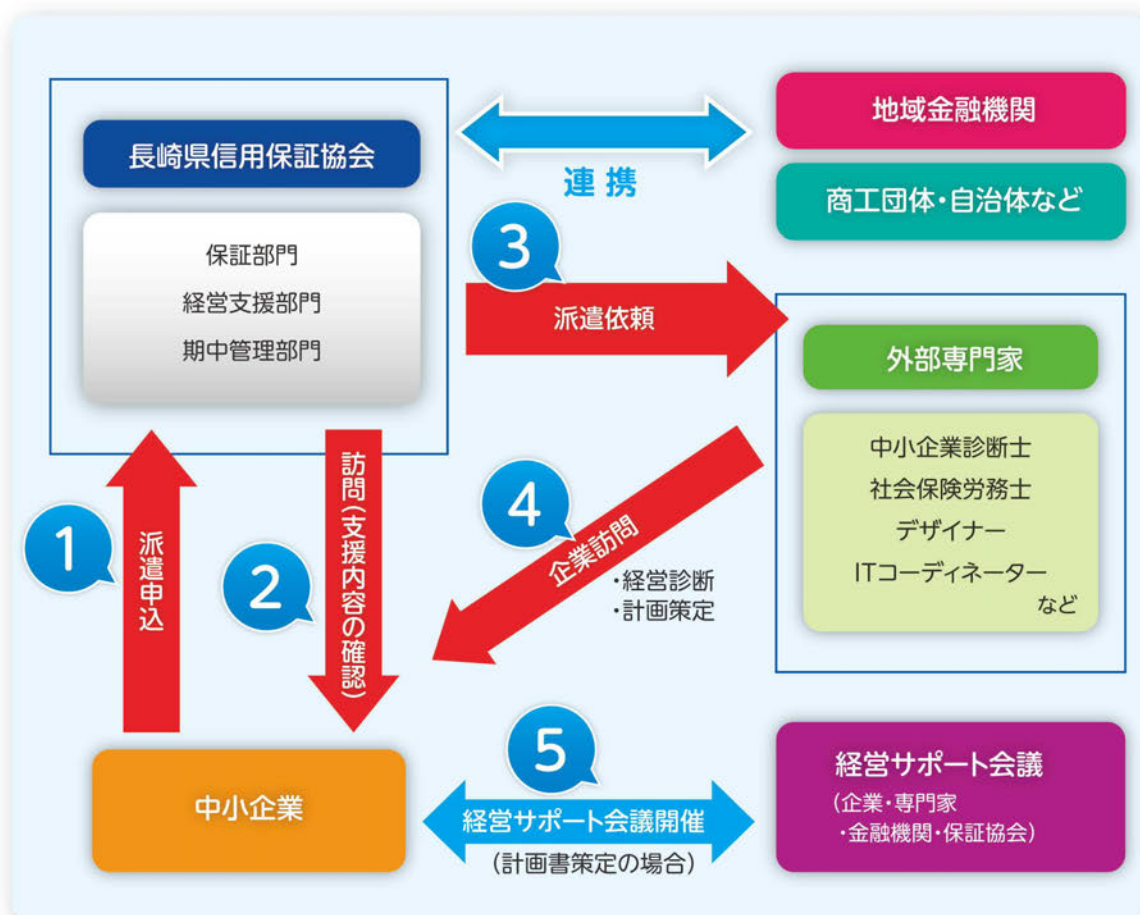
3. フォローアップ

経営の安定に向けた3つの支援コースのうち、③「経営改善計画策定支援コース」については、経営改善計画の実施状況について企業を訪問してモニタリングを実施し、必要に応じてフォローアップを行います。

4. 費用負担

原則、本事業をご利用されるにあたっての費用について、お客様のご負担はありません。ただし、生産性向上のための設備投資の計画策定を検討された場合に限り、外部専門家に対する費用の一部負担が生じることがあります。

支援体制（スキーム図）



【お問い合わせ先】

本所 経営支援部 経営支援課 TEL: 095-822-9932
佐世保支所 経営支援課 TEL: 0956-23-3295

ポストコロナに向けて経営を後押しする保証制度一覧

新型コロナや物価高などの影響がある中でも頑張る中小企業の皆さまを後押しする保証制度をご紹介します。P2、P3で紹介した「県経営力強化」、「佐世保SSS」のほか、下記の制度を是非ご活用ください。

制 度 名	事業再生の取組みを支援する保証制度		経営の安定を図るセーフティネット保証				
	事業再生計画実施関連保証 (感染症対応型)	長崎県再生支援資金保証 (感染症対応型) 制度	経営安定関連保証		長崎県経営安定 資金保証		
略 称	改善サブ感染	県再生支援(感染症)	経営安定		県経営安定		
利 用 認 定 書	—	—	SN4号	SN5号	確認書	SN4号	SN5号
資 金 使 途	運転・設備		運転・設備				
保 証 限 度 額	2億8,000万円	5,000万円	2億8,000万円		8,000万円		
貸 付 利 率 (年)	金融機関所定利率		金融機関所定利率		1.95%		
保 証 料 率	0.20%	0.00%	0.80%	0.75%	0.45% ~1.30%	0.80%	0.75%
負 担 合 計	所定利率+0.20%	1.80%	所定利率 +0.80%	所定利率 +0.75%	2.45% ~3.25%	2.75%	2.70%
融 資 期 間 (据 置)	15年 (5年以内)	15年 (1年以内)	10年 (1年以内)		10年 (2年以内)		
保 証 人	必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要		必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要				
	経 営 者 保 証 免除対応(※1)	あり	なし				
	事 業 者 選 択 型 経 営 者 保 証 非提供制度(※2)	対象	対象				
担 保	必要に応じて		必要に応じて				
対 象 要 件	次の機関等の指導または助言を受けて作成された再生計画等に従って事業再生を行う中小企業者(主な機関等を抜粋) 【機関等】 ○中小企業基盤整備機構 ○中小企業活性化協議会 ○整理回収機構 ○地域経済活性化支援機構 ○信用保証協会による経営サポート会議 【準則(ガイドライン)】 ○私的整理に関するガイドライン ○自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン ○中小企業の事業再生等に関するガイドライン		(共通) SN4号またはSN5号の認定取得 (県経営安定のみ) 上記に加えて、次の①~③いずれかに該当する場合も対象 ○直近期と直近期の前期以前3期のいずれかの決算を比較し、売上高または経常利益(個人事業者は所得金額)が減少していること ○最近3ヵ月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること ○直近期の決算において繰越欠損(個人事業者はマイナスの元入金)を内包していること ○県経営安定利用中で、当初融資金額以下で同制度を借換えを行う場合(返済財源不足で再調達資金を必要とする場合)				
必 要 書 類	○事業再生の計画書 ○県税の納税証明書(未納がない旨のもの) (県再生支援(感染症)のみ) ○その他協会が必要とする書類 ○経営者保証免除対応確認書 (経営者保証免除対応を適用する場合)		○SN4号又は5号の認定書(共通)、もしくは「経営安定資金に係る確認書(県経営安定のみ)」、 ○県税の納税証明書(未納がない旨のもの)(県経営安定のみ) ○その他保証協会が必要とする書類				
そ の 他 備 考	○一般枠とは別枠となる(事業再生の特例枠) ○保証料は国と県(県伴走特別のみ)の補助によるもの なお、国の補助は当初保証料のみ ○経営者保証免除対応を適用する場合は保証料率及び国補助率ともにプラス0.20%に相当する額が上乗せとなる ※ 取扱期間：令和7年3月末保証申込受付まで		○SN4号および5号は一般枠とは別枠となる(セーフティネット保証の特例枠) ○経営安定、県経営安定ともにSN1~3号、7~8号の認定書取得した場合も利用可能				

※1 経営者保証免除対応…一定の要件を満たした場合、信用保証料率を0.2%上乗せすることにより経営者保証を免除することが出来ます。(決算上資産超過であり、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を越えていない場合)
 ※2 事業者選択型経営者保証非提供制度…保証制度に関わらず、中小企業者が一定の要件を満たした場合に、保証料率の引上げ(要件により0.25%あるいは0.45%)を条件に保証人による保証を提供しないことを選択できる制度(取扱い)です。詳しくはHPをご確認いただくか、お問合せください。

	起業・創業を後押しする保証			円滑な事業承継のための保証	
制 度 名	長崎県創業バックアップ 資金保証制度		長崎県スタートアップ 創出促進保証制度	事業承継保証	特定承継
略 称	県創業バックアップ		県SSS	SYOUKEI	特定承継
利 用 認 定 書	— (一般)	— (創業関連)	— (創業関連)	—	都道府県知事の認定書
資 金 使 途	運転・設備			運転・設備	
保 証 限 度 額	3,500万円	3,500万円	3,500万円	2億8,000万円	2億8,000万円
貸 付 利 率 (年)	1.65%	1.65%	1.65%	金融機関所定利率	金融機関所定利率
保 証 料 率	0.05% ～1.50%	0.40%	0.60%	0.36%～1.52%	0.36%～1.52%
負 担 合 計	1.70% ～3.15%	2.05%	2.25%	—	—
融 資 期 間 (据 置)	運転7年(1年以内) 設備10年(2年以内)	運転7年(1年以内) 設備10年(2年以内)	運転7年(1年以内) 設備10年(2年以内)	20年(2年以内)	運転10年(1年以内) 設備15年(1年以内)
保 証 人	必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の 連帯保証人は原則不要		不要	必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の 連帯保証人は原則不要 持株会社のときは、代表者ならび に事業会社の法人保証とする	原則として認定を受けた中小企業者以外 の保証人は徴求しない
	なし		—	なし	なし
	事業者選択型経営者 保証非提供制度(※2)		対象	対象外	対象
担 保	必要	不要	不要	必要に応じて 不動産取得資金の場合は、原則として 融資対象物件を担保とする	必要に応じて
対 象 要 件	(県創業バックアップ) ①これから起業・創業する方または②事業を開始している中小企業者(元々事業を営 んでいない個人が開始した場合に限る)で事業を開始して5年を経過していない方 ※①の場合、商工会議所・商工会の推薦を得ている、同一事業に3年以上従事し た経験、登録された特許や法律に基づく資格を生かした事業を開始するといった 要件があります (県SSS) 上記に該当する会社(法人)の場合(※は不要) 保証申込受付時点において税務申告1期を未終了の創業者にあつては創業資金総 額の1/10以上の自己資金が必要 (共通) この他、分社化や事業譲渡に伴い会社を設立した場合なども対象となる可能性が あります(詳細はお問合せください)			次の①から④のいずれかに該当する方 ①個人事業主から事業の承継を行う個人もしくは会社 ②代表者の交代※2による経営の承継を行う会社 ※2代表権の譲渡が明確であるものに限る ③事業承継のために設立された持株会社 ただし、次の全ての要件を満たす会社に限る。 i) 持株会社の代表者が、持株会社の発行済議決権株式総数の3分の2以上を保有していること。 ii) 事業会社(被承継者)が保証対象業種に係る事業のみを行っていること。 ④被承継者の事業の承継を行う個人もしくは会社	
必 要 書 類	(県創業バックアップ) ○「創業・再挑戦計画書」と※の確認書類(①の場合) (県SSS) ○「創業計画書」(スタートアップ創出促進保証用) (共通) ○県税の納税証明書(未納がない旨のもの)			①事業承継計画書 ②資金使途に係る確認資料 ③株式取得資金のときは、税理士または公認会計士が作成した株式評価算定書 ④持株会社のときは ・持株会社及び事業会社の定款、株主名簿 ・事業会社の履歴事項全部証明書	
そ の 他 備 考	○県SSSを利用した場合、創業者は会社を設立して原則3年目と5年目に中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受けて、金融機関に「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を提出する。			①資格要件、資金使途を確認するための事前協議を必要とする。 ②経営承継円滑化法に基づく認定を受けている場合は、経営承継関係保証で取扱う。 ③本制度の利用を前提とした、協会の専門家派遣事業の利用ができる。 ④中小企業者は、年に1回以上、金融機関に対し承継計画の実施状況を報告する。 ⑤金融機関は、中小企業者の事業年度毎に、承継計画の実施状況及び金融機関の支援方針等を、承継計画が完了する事業年度まで保証協会に報告する。	

INFORMATION

📍 創業者向けのセミナーに当協会職員が講師として参加しました

下記の日程で開催された創業者向けのセミナーに、当協会職員が講師として参加しました。

長崎県内で創業を考えられている方、または、創業後概ね3年以内の方を対象とした講義が行われ、創業計画の役割や流れ、創業保証制度の概要や創業後の経営支援などについて説明しました。

- 令和6年10月20日：佐世保商工会議所
- 令和6年10月21日：長崎商工会議所
- 令和6年11月20日：島原商工会議所

📍 「魅力発信!ながさき商談会2024」に参加しました

令和6年10月22日、23日に長崎県商工会連合会主催のもと、「魅力発信!ながさき商談会2024」を開催しました。

この商談会は、県内企業の魅力ある商品を全国に向けてPRし、販路拡大のビジネスチャンス进行を設けることを目的としております。

県内約80社が出展し、首都圏、関西圏からの参加を含む100社を超えるバイヤーとの間で、長崎らしい自社製品の試食などを交えながら活発な商談が行われました。

この商談会をきっかけに県内企業のこだわりの逸品の販路が全国に広がることを願います。



📍 金融機関向け合同勉強会を開催しました

令和6年10月25日に長崎市内のホテルを会場として、金融機関向けの信用保証業務合同研修会を開催しました。

当研修は、県内金融機関営業店の入社1~3年程度、または融資未経験の行員・職員の方を対象に、当協会の信用保証業務および経営支援の取組みについて理解を深めていただき、金融機関と信用保証協会のより一層の連携強化を図ることを目的として開催されたものです。

県内6つの金融機関から46名の方にご参加いただき、当協会の概要についての説明と円滑な保証申込のための事例を用いたグループワークによる研修を行いました。

参加された方々からは、「これまで抱えていた疑問点などを解消でき、有意義だった」、「今回の研修で学んだことを実際の業務に活かしていきたい」などといったご感想をいただきました。今後も金融機関の方々との連携を深め、中小企業の皆さまをサポートしてまいります。





信用保証申込にかかる電子受付の取扱いについて

令和6年11月5日より、みずほ銀行との間で信用保証申込にかかる電子受付の取扱いを開始しました。この取扱いは、従来、郵送などで提出していただいていた信用保証申込書類を、全国信用保証協会連合会が構築したクラウド上のプラットフォーム「信用保証協会電子受付システム」を利用し、電子データとして提出していただくもので、それによって金融機関は、書類作成や発送などの事務負担の軽減や、融資実行までのリードタイムを短縮することができます。

合同企業説明会にブース出展しました

下記の日程で合同企業説明会にブース出展し、就職活動をされている方々に対し、当協会の魅力や業務内容などを説明しました。

参加された方からは「短い時間で分かりやすく説明いただき、信用保証協会への理解が深まった」などといったご感想をいただきました。

- 令和6年11月30日：NAGASAKI
しごとみらい博2024
- 令和6年12月7日：マイナビ合同企業説明会



「ながさき暮らし相談会 in 福岡」に参加しました

令和6年12月7日に開催された「ながさき暮らし相談会 in 福岡」に当協会から職員2名が参加しました。

本相談会は、長崎への移住を考えている方が多く来場され、当協会の相談ブースには移住しての起業・創業を希望されている方がご相談に来られました。

「長崎で飲食業を始めたいので、その時に利用できる保証制度などを教えて欲しい」というご相談に、創業保証制度のご紹介や創業計画書の策定方法を説明しました。



情報公開（ホームページのご案内）

当協会のホームページでは、各ニーズに合わせた保証制度や経営支援メニューなどのご案内のほか、当協会が発行している広報誌やチラシなどを掲載していますので是非ご覧ください。

保証制度のご案内

各ニーズに合わせた保証制度をご案内しております。



経営の相談をしたい方

当協会が提供している経営支援メニューや特別相談窓口などをご案内しております。



まんがでわかる信用保証協会

当協会の利用がはじめてのお客さまなどに対し、まんがを通じて、保証協会の仕組みなどについてわかりやすくお伝えします。



初めての方必見! まんがでわかる! 信用保証協会

全話PDF版はこちら

第1話 「信用保証協会ってなに?」

第2話 「創業後のフォロー」 専門家派遣事業って?

広報誌のご案内

当協会が発行している広報誌やチラシなどについてご案内しております。



広報誌のご案内



PDF版はこちら

保証だより 2024年秋号 (vol.94)

- 保証制度改正のご案内
- セーフティネット保証の指定状況
- 保証協会団体の改訂について
- 信用保証委託契約書及び個人情報取扱いに関する同意書の改正について
- 経営者保証を不要とする保証の取扱いのご紹介
- ポストコロナに向けて経営を後押しする保証制度一覧
- 令和6年度上期中小企業支援推進キャンペーンの結果発表
- 令和6年度下期中小企業支援推進キャンペーン及び令和6年度中小企業支援推進協力店舗表彰のお知らせ
- INFORMATION
- 令和6年度 業務概況
- 職員配置図
- 組織・事務分掌

バックナンバーはこちら

令和6年度 業務概況

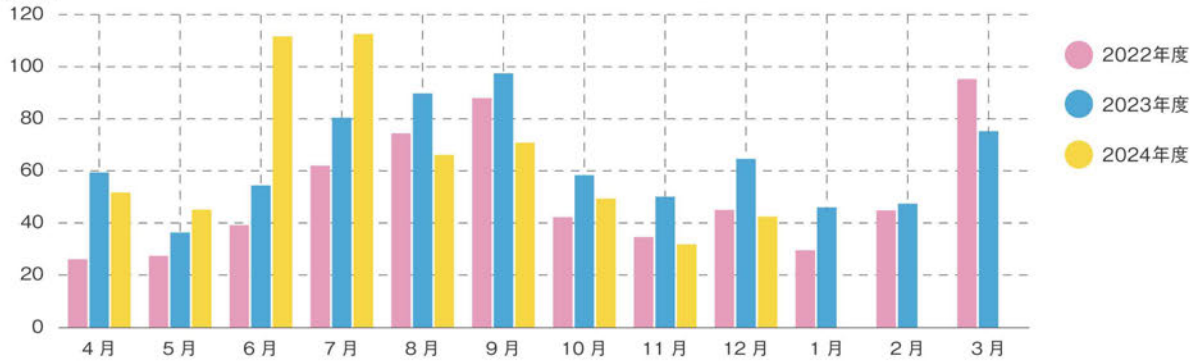
令和6年12月現在

(単位:千円、%)

	当年度中		
	件数	金額	前年比
保証申込	4,417	60,634,161	102.37
保証承諾	4,268	58,148,557	98.44
保証債務残高	19,963	202,452,700	94.45
代位弁済	170	1,492,042	97.52

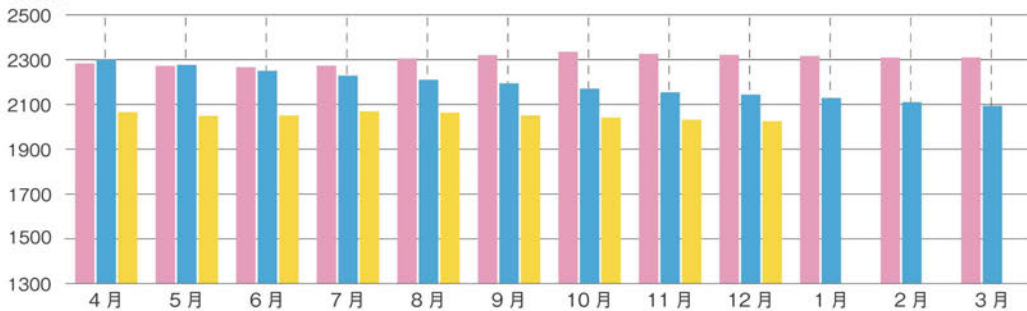
保証承諾の推移

(億円)



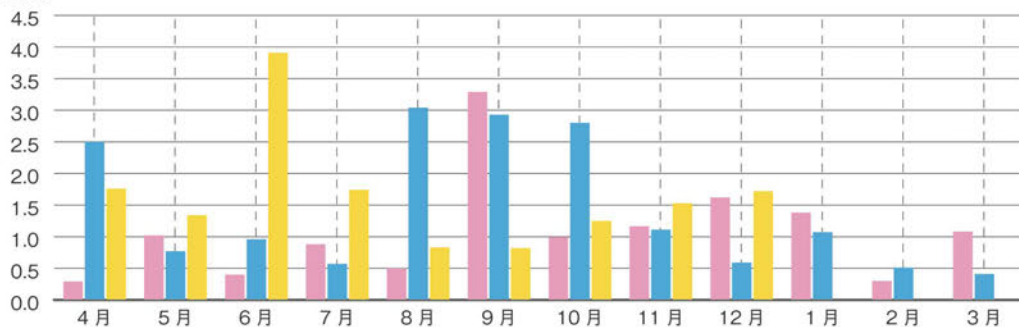
保証債務残高の推移

(億円)



代位弁済の推移

(億円)





金融機関別保証・代位弁済状況

(単位:千円、%)

保証承諾						金融機関	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中									当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
276	3,096,700	2,911	40,959,837	98.02	70.44	十 八 親 和 銀 行	13,037	137,974,937	92.77	68.15	99	1,025,115	90.88	68.71
3	220,278	24	1,035,278	228.59	1.78	福 岡 銀 行	134	3,521,475	94.00	1.74	4	57,216	*	3.83
		26	460,010	47.75	0.79	佐 賀 銀 行	257	3,436,572	96.04	1.70				
		3	100,000	51.68	0.17	北 九 州 銀 行	71	1,825,732	75.58	0.90	2	18,311	72.85	1.23
		2	45,000	300.00	0.08	肥 後 銀 行	18	193,239	59.73	0.10	1	5,009	*	0.34
6	49,310	47	813,860	77.64	1.40	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	413	5,155,380	87.00	2.55	4	57,120	84.01	3.83
285	3,366,288	3,013	43,413,985	97.65	74.66	【 地 方 銀 行 計 】	13,930	152,107,335	92.34	75.13	110	1,162,771	94.91	77.93
2	32,000	2	32,000	118.52	0.06	三 菱 U F J 銀 行	20	381,510	67.83	0.19				
						み ず ほ 銀 行	4	177,319	87.63	0.09				
						三 井 住 友 銀 行	17	761,786	79.08	0.38				
2	32,000	2	32,000	109.66	0.06	【 都 市 銀 行 計 】	41	1,320,615	76.42	0.65	0	0	*	0.00
44	360,080	507	7,385,820	87.49	12.70	長 崎 銀 行	2,320	24,080,164	106.11	11.89	18	107,330	51.08	7.19
2	21,000	18	193,150	152.21	0.33	佐 賀 共 栄 銀 行	49	412,992	125.26	0.20	1	1,236	27.24	0.08
46	381,080	525	7,578,970	88.45	13.03	【 第 二 地 銀 協 盟 行 計 】	2,369	24,493,156	106.38	12.10	19	108,565	50.58	7.28
36	282,900	408	4,245,451	129.70	7.30	た ち ば な 信 用 金 庫	1,948	13,417,860	100.26	6.63	16	98,220	293.67	6.58
21	156,250	244	2,240,890	105.75	3.85	九 州 ひ ぜん 信 用 金 庫	1,098	7,122,085	99.60	3.52	10	38,015	89.37	2.55
		5	29,320	84.99	0.05	伊 万 里 信 用 金 庫	86	405,368	72.22	0.20	3	9,119	82.96	0.61
57	439,150	657	6,515,661	120.06	11.21	【 信 用 金 庫 計 】	3,132	20,945,313	99.29	10.35	29	145,354	167.12	9.74
		26	215,472	113.03	0.37	長 崎 三 菱 信 用 組 合	164	1,088,925	94.60	0.54	4	10,692	*	0.72
1	3,200	4	22,248	51.32	0.04	福 江 信 用 組 合	56	332,176	82.54	0.16	1	3,471	*	0.23
						長 崎 県 医 師 信 用 組 合	3	35,025	87.23	0.02				
4	20,750	28	188,850	96.79	0.32	西 海 み ず き 信 用 組 合	162	1,006,150	100.53	0.50	3	32,517	*	2.18
1	3,000	6	50,500	51.85	0.09	近 畿 産 業 信 用 組 合	30	370,882	111.41	0.18				
6	26,950	64	477,070	90.61	0.82	【 信 用 協 同 組 合 計 】	415	2,833,158	96.78	1.40	8	46,680	*	3.13
		7	130,872	227.21	0.23	商 工 組 合 中 央 金 庫	74	694,972	86.59	0.34	4	28,672	896.05	1.92
0	0	7	130,872	227.21	0.23	【 商 工 組 合 中 央 金 庫 計 】	74	694,972	86.59	0.34	4	28,672	896.05	1.92
						九 州 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	2	58,150	94.37	0.03				
0	0	0	0	*	0.00	【 漁 業 協 同 組 合 連 合 会 計 】	2	58,150	94.37	0.03	0	0	*	0.00
396	4,245,468	4,268	58,148,557	98.44	100.00	合 計	19,963	202,452,700	94.45	100.00	170	1,492,042	97.52	100.00

*前年実績なし

地区別保証・代位弁済状況

(単位:千円、%)

保証承諾						地区	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中									当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
125	1,272,860	1,386	18,769,870	100.90	32.28	長崎市	6,184	64,582,430	94.43	31.90	60	504,597	98.73	33.82
68	873,000	702	9,759,301	97.85	16.78	佐世保市	3,632	36,269,833	92.35	17.92	31	148,192	29.36	9.93
5	65,300	165	2,607,120	96.64	4.48	島原市	773	8,801,576	98.25	4.35	6	30,467	33.07	2.04
38	440,200	435	6,336,722	87.92	10.90	諫早市	2,335	23,904,070	92.94	11.81	9	56,893	31.13	3.81
36	393,730	368	5,234,818	132.98	9.00	大村市	1,473	15,298,980	101.02	7.56	10	142,190	219.89	9.53
12	107,050	67	859,680	87.96	1.48	平戸市	404	3,343,067	88.47	1.65	4	37,621	*	2.52
5	39,000	42	420,020	59.71	0.72	松浦市	255	2,193,711	87.20	1.08	5	13,567	123.43	0.91
19	207,090	99	1,206,969	63.58	2.08	対馬市	398	4,681,586	93.95	2.31	3	27,908	48.11	1.87
15	169,400	103	1,487,540	107.73	2.56	壱岐市	324	4,060,833	96.58	2.01	2	79,225	8980.36	5.31
9	95,030	106	1,182,533	78.16	2.03	五島市	525	3,750,189	98.24	1.85	5	8,567	612.46	0.57
7	26,800	104	1,061,717	103.27	1.83	西海市	381	3,464,406	96.39	1.71				
15	128,100	149	1,879,116	105.13	3.23	雲仙市	679	8,305,678	94.07	4.10	14	179,395	3633.09	12.02
13	134,500	157	2,159,393	83.83	3.71	南島原市	720	7,467,872	95.79	3.69	6	39,579	176.79	2.65
367	3,952,060	3,883	52,964,799	97.57	91.09	【市計】	18,083	186,124,232	94.48	91.94	155	1,268,202	87.22	85.00
8	66,540	84	1,188,139	109.64	2.04	長与町	424	3,451,090	96.05	1.70	5	45,484	522.06	3.05
8	95,990	110	1,548,363	100.96	2.66	時津町	474	5,088,300	97.58	2.51	2	7,731	15.11	0.52
16	162,530	194	2,736,502	104.55	4.71	【西彼杵郡計】	898	8,539,390	96.96	4.22	7	53,215	88.89	3.57
2	3,800	24	309,434	72.95	0.53	東彼杵町	100	903,171	85.47	0.45	2	107,664	*	7.22
3	24,000	30	308,050	209.22	0.53	川棚町	166	1,025,140	86.38	0.51				
5	52,800	64	1,099,380	147.55	1.89	波佐見町	301	2,715,932	95.12	1.34	3	44,370	296.42	2.97
10	80,600	118	1,716,864	130.42	2.95	【東彼杵郡計】	567	4,644,242	91.09	2.29	5	152,034	1015.68	10.19
		10	50,800	224.78	0.09	小値賀町	42	146,579	99.04	0.07				
1	30,000	30	292,900	67.58	0.50	佐々町	201	1,540,679	88.61	0.76	1	6,699	*	0.45
1	30,000	40	343,700	75.37	0.59	【北松浦郡計】	243	1,687,257	89.43	0.83	1	6,699	*	0.45
2	20,278	33	386,693	97.53	0.67	新上五島町	172	1,457,578	93.44	0.72	2	11,893	1027.16	0.80
2	20,278	33	386,693	97.53	0.67	【南松浦郡計】	172	1,457,578	93.44	0.72	2	11,893	1027.16	0.80
29	293,408	385	5,183,759	108.30	8.91	【郡計】	1,880	16,328,467	94.10	8.07	15	223,840	294.56	15.00
396	4,245,468	4,268	58,148,557	98.44	100.00	合計	19,963	202,452,700	94.45	100.00	170	1,492,042	97.52	100.00

*前年実績なし



制度別保証・代位弁済状況

(単位:千円、%)

保証承諾						制 度	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中									当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
39	545,840	306	4,101,038	124.85	7.05	一 般	973	9,696,315	95.59	4.79	7	105,540	112.29	7.07
		3	31,000	124.00	0.05	創 業 関 連 保 証	32	84,895	103.74	0.04				
						再 チャレンジ			*					
						S S S 保 証			*					
		2	7,000	*	0.01	国 補 助 選 択 型	2	7,000	*	0.00				
						特 小			*					
1	2,000	1	2,000	40.00	0.00	全 国 小 口	11	32,110	73.88	0.02				
4	95,000	34	446,000	71.25	0.77	根 ・ 割 引	64	773,000	88.29	0.38				
7	75,000	38	611,900	75.82	1.05	根 ・ 当 座	98	1,938,900	81.81	0.96	1	9,903	*	0.66
2	50,000	14	800,000	82.14	1.38	根 当 座 ・ 財 務 型	34	1,974,000	127.44	0.98				
17	327,000	101	2,352,500	118.75	4.05	エ ク セ レ ン ト	237	5,540,500	99.01	2.74				
4	19,000	48	245,000	97.42	0.42	根 ・ カ ー ド	156	734,427	89.50	0.36				
8	40,000	56	227,000	98.27	0.39	わ く わ く 7 0 0	143	558,000	95.38	0.28				
9	12,000	38	58,000	58.35	0.10	わ く わ く ミ ニ	122	210,500	93.14	0.10				
1	200,000	2	224,000	112.00	0.39	特 定 社 債	19	1,054,400	71.10	0.52				
						特 定 社 債 ・ 貢 献	38	1,568,720	85.66	0.77				
		5	213,600	95.02	0.37	A B L 保 証	6	237,600	95.50	0.12				
						経 営 安 定	27	263,783	67.76	0.13	4	37,623	829.48	2.52
						借 換 保 証	3	7,926	93.69	0.00				
-	-	-	-	-		* 伴 走 特 別	4	84,768	86.98	0.04				
						改 善 サ ポ ー ト (感 染)	8	344,060	89.79	0.17	1	14,834	*	0.99
						改 善 サ ポ ー ト	15	266,984	81.02	0.13				
-	-	-	-	-		* 経 営 力 強 化	13	232,128	68.50	0.11				
						経 営 力 向 上 関 連	1	246	7.93	0.00				
8	166,700	52	695,410	87.52	1.20	マ ル 優 長 期	342	4,025,495	104.47	1.99				
1	30,000	8	117,392	100.34	0.20	財 務 要 件 型 無 保 証 人	11	192,333	176.50	0.10				
1	15,000	7	199,200	60.55	0.34	事 業 性 評 価 み ら い	49	1,565,143	89.72	0.77				
		1	50,000	*	0.09	S Y O U K E I	5	127,234	88.65	0.06				
						特 定 承 継	6	75,864	89.64	0.04				
1	40,000	2	73,877	*	0.13	承 継 特 別	4	110,260	257.95	0.05				
8	159,000	63	1,271,400	109.16	2.19	タ ン カ ツ G O	81	1,504,600	98.38	0.74				
						長 期 経 営	4	45,147	46.05	0.02				
						エ ネ ル ギ ー	3	19,104	86.15	0.01				
52	618,000	763	12,721,240	85.65	21.88	J S パ ー ト ナ ー	918	15,132,290	86.07	7.47	2	6,869	228.80	0.46

制度の*は廃止制度、前年比の*は前年実績なし

(単位:千円、%)

保証承諾						制 度	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中					件数	金額	前年比	構成比	当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
-	-	-	-	-		* J S	54	181,822	49.29	0.09				
5	42,000	34	315,800	*	0.54	N B S D G s	30	252,404	*	0.12				
-	-	-	-	-		* 全力応援保証	763	4,465,583	63.94	2.21	2	10,009	74.44	0.67
		1	5,000	17.86	0.01	しんきんサポート	19	85,791	85.50	0.04				
		3	24,000	171.43	0.04	税理士連携TAG	3	24,000	171.43	0.01				
-	-	-	-	-		* 環境保全	40	207,658	73.92	0.10				
-	-	-	-	-		* パートナー	4	28,808	67.57	0.01				
-	-	-	-	-		* 長期安定	8	35,815	67.01	0.02				
-	-	-	-	-		* 全国緊急	3	128,229	90.07	0.06				
-	-	-	-	-		* 安定特別	2	31,503	99.65	0.02				
168	2,436,540	1,582	24,792,357	93.94	42.64	【協会制度計】	4,355	53,849,345	88.80	26.60	17	184,778	122.40	12.38
7	55,000	62	309,470	151.78	0.53	県バックアップ・創業	278	907,923	109.47	0.45	1	2,438	10.70	0.16
2	12,000	3	22,000	24.50	0.04	県バックアップ・一般	42	324,117	98.11	0.16				
-	-	-	-	-		*県バックアップ・創業等	1	1,908	48.85	0.00				
		2	4,350	*	0.01	県SSS保証	2	3,980	*	0.00				
23	74,710	212	812,377	142.39	1.40	県小口	649	1,759,104	139.86	0.87	10	24,044	230.74	1.61
						県小口(商工推薦)			*					
38	467,030	270	3,231,340	338.30	5.56	県経営安定	855	5,433,903	135.17	2.68	7	29,592	25.15	1.98
32	285,310	170	1,288,340	110.39	2.22	県経営安定(短期)	102	815,732	97.12	0.40	2	15,020	68.34	1.01
8	134,000	45	909,880	311.71	1.56	県経営安定(長期設備)	230	3,310,326	107.48	1.64	1	73,100	*	4.90
21	121,428	173	1,151,430	158.82	1.98	県地域産業支援	652	2,876,493	112.85	1.42	4	12,893	986.46	0.86
1	50,000	10	177,500	105.22	0.31	県事業性評価(経安・地域)	52	848,898	115.66	0.42				
11	107,000	106	899,450	81.25	1.55	県タンカツGO(経安)	127	1,079,860	86.85	0.53	1	992	*	0.07
						県緊急支援(倒産)			*					
-	-	2	35,000	1.52	0.06	*県緊急支援(コロナ)	1,732	18,791,711	76.09	9.28	34	419,992	90.93	28.15
-	-	-	-	-		*県緊急支援(原油)	5	44,000	44.91	0.02				
-	-	-	-	-		*県緊急支援(韓国)	4	18,895	45.57	0.01				
-	-	-	-	-		*県緊急支援(熊本)	2	12,264	24.49	0.01	1	29,782	*	2.00
						県組合振興			*					
12	89,600	12	89,600	*	0.15	県経営力強化	2	3,500	*	0.00				
-	-	-	-	-		*県経営力強化	7	99,229	86.98	0.05				
						県地方創生	30	959,946	85.23	0.47				
		5	166,400	*	0.29	県事業承継	8	175,899	803.08	0.09				
		1	9,272	*	0.02	県再生支援(感染)	1	8,872	*	0.00				
-	-	1,021	21,049,484	94.13	36.20	*県伴走特別	2,553	50,788,364	195.20	25.09	14	148,729	*	9.97



(単位:千円、%)

保証承諾						制 度	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中					件数	金額	前年比	構成比	当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
-	-	-	-	-		*県危機関連(コロナ)	97	2,525,863	81.38	1.25	7	137,910	73.93	9.24
-	-	-	-	-		* 県 コ ロ ナ	5,106	46,564,499	64.35	23.00	44	331,974	68.92	22.25
-	-	-	-	-		* 県 所 得 向 上	30	114,341	78.68	0.06				
-	-	-	-	-		* 県 緊 急	18	130,847	79.53	0.06	2	15,967	368.53	1.07
-	-	-	-	-		* 県 ビ ジ ョ ン	1	283	94.33	0.00				
155	1,396,078	2,094	30,155,892	100.64	51.86	【 県 制 度 計 】	12,586	137,600,757	96.34	67.97	128	1,242,433	94.95	83.27
3	19,800	40	230,658	104.71	0.40	長 創 業	243	973,607	111.54	0.48	3	2,813	23.11	0.19
-	-	-	-	-		* 長 支 援 創 業	1	455	27.10	0.00				
1	5,000	6	18,880	70.98	0.03	長 小	42	56,604	91.92	0.03				
1	10,000	2	20,000	66.67	0.03	長 短 期	1	10,000	55.56	0.00				
		1	10,000	*	0.02	長 経 営 安 定	10	29,587	90.16	0.01				
		1	10,000	57.47	0.02	長 タ ン カ ツ G O	2	18,000	70.87	0.01				
		7	28,452	1023.45	0.05	長 崎 エ コ 資 金	23	45,190	275.74	0.02				
						長いきいき企業者支援	1	19,814	99.07	0.01				
						長いきいき環境整備			*					
						長 倒 産			*					
						長 災 害 復 旧			*					
-	-	-	-	-		*長危機関連(コロナ)	1	316	68.70	0.00				
-	-	-	-	-		*長災害復旧(コロナ)	4	6,965	68.01	0.00				
		1	9,000	94.74	0.02	佐 世 保 創 業	23	89,454	93.75	0.04				
5	12,700	43	188,620	88.19	0.32	佐 世 保 支 援 創 業	215	766,838	100.95	0.38	3	5,177	35.91	0.35
10	78,100	125	652,430	145.00	1.12	佐 世 保 小 口	514	1,676,462	118.16	0.83	4	13,232	1084.61	0.89
1	23,000	3	53,000	*	0.09	佐 世 保 緊 急	20	196,041	87.57	0.10				
-	-	-	-	-		*佐世保緊急H21特例	6	27,378	68.33	0.01	1	10,582	*	0.71
9	50,400	48	286,400	*	0.49	佐 世 保 革 新	205	1,006,363	*	0.50	1	5,222	*	0.35
						佐 世 保 エ コ	1	907	65.96	0.00				
						佐 世 保 危 機 対 策			*					
						佐 世 保 承 継	1	10,314	83.73	0.01				
1	3,800	24	144,700	142.42	0.25	諫 早 創 業	117	378,589	148.45	0.19	1	4,423	230.87	0.30
9	44,500	62	398,010	135.15	0.68	諫 早	345	1,297,930	97.88	0.64	1	4,096	*	0.27
-	-	-	-	-		* 諫 早 ・ コ ロ ナ	114	922,637	64.55	0.46				
6	27,000	22	95,130	177.51	0.16	大 村 創 業	104	305,192	105.69	0.15	1	2,936	247.99	0.20
11	62,650	65	411,530	252.46	0.71	大 村	218	694,713	132.95	0.34	3	6,058	83.67	0.41
						大 村 災 害			*					
-	-	-	-	-		* 大 村 ・ コ ロ ナ	34	285,378	70.23	0.14				

(単位:千円、%)

保証承諾						制 度	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中					件数	金額	前年比	構成比	当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
1	2,800	1	2,800	70.00	0.00	平 戸 創 業	9	14,464	73.56	0.01				
5	38,500	25	161,630	98.03	0.28	平 戸	143	591,355	98.58	0.29	1	1,212	*	0.08
		2	6,000	255.32	0.01	対 馬 創 業	9	17,387	109.41	0.01				
						対 馬 業 容 拡 大	2	2,850	42.08	0.00				
						対 馬	3	5,216	110.41	0.00				
						志 岐 創 業	4	9,424	76.63	0.00				
						志 岐			*					
		2	3,000	39.95	0.01	五 島 創 業	14	25,924	69.60	0.01				
						五 島 業 容 拡 大	3	4,615	66.72	0.00				
2	8,200	29	119,028	46.08	0.20	五 島	234	651,216	102.07	0.32	5	8,567	*	0.57
4	15,300	24	88,230	286.55	0.15	島 原	45	113,314	211.37	0.06	1	512	*	0.03
						松 浦	5	2,284	57.39	0.00				
1	2,000	34	184,840	115.70	0.32	西 海	145	457,215	117.75	0.23				
						雲 仙	1	88	37.93	0.00				
						南 島 原 創 業	2	3,770	82.86	0.00				
70	403,750	567	3,122,338	119.60	5.37	【 市 制 度 計 】	2,864	10,717,857	101.23	5.29	25	64,830	94.81	4.35
		1	3,000	*	0.01	長 与 創 業	3	5,113	142.58	0.00				
2	4,700	6	15,200	94.41	0.03	長 与	17	29,181	81.14	0.01				
						東 彼 杵 創 業	3	2,278	65.05	0.00				
		1	1,600	20.00	0.00	東 彼 杵	16	19,793	71.16	0.01				
						川 棚 創 業	7	12,038	83.25	0.01				
1	4,400	5	20,000	50.58	0.03	川 棚	40	87,051	101.93	0.04				
		1	4,500	90.00	0.01	波 佐 見 創 業	11	28,814	132.91	0.01				
		7	19,020	126.72	0.03	波 佐 見	32	51,160	89.12	0.03				
						佐 々 創 業	4	5,141	76.58	0.00				
		4	14,650	116.27	0.03	佐 々	25	44,173	112.42	0.02				
3	9,100	25	77,970	77.01	0.13	【 町 制 度 計 】	158	284,740	96.25	0.14			*	
396	4,245,468	4,268	58,148,557	98.44	100.00	合 計	19,963	202,452,700	94.45	100.00	170	1,492,042	97.52	100.00



業種別保証・代位弁済状況

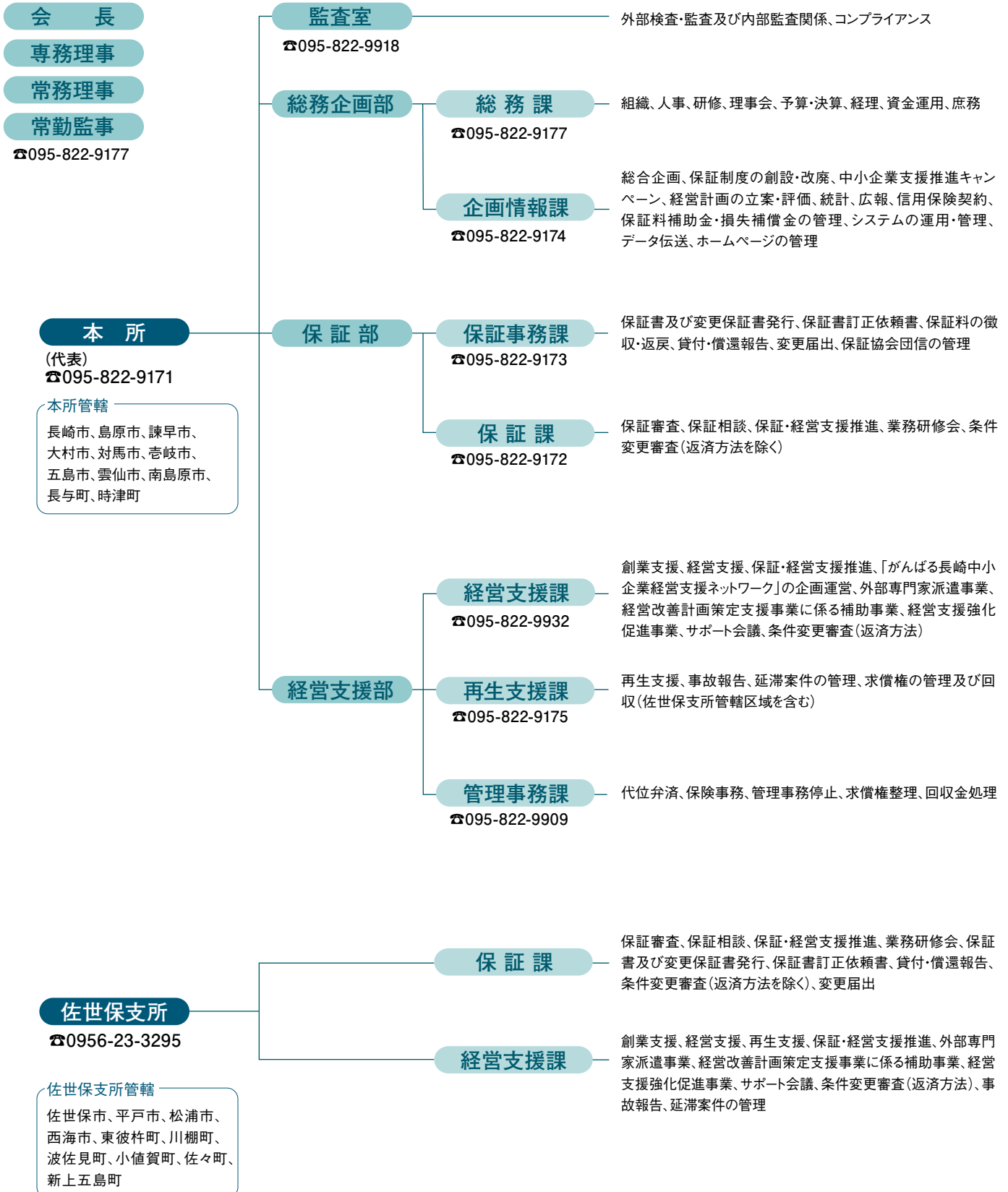
(単位:千円、%)

保証承諾						業 種	保証債務残高				代位弁済			
当月中		当年度中									当年度中			
件数	金額	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
15	209,800	135	2,270,057	120.28	3.90	食 料 品 製 造 業	632	8,453,781	94.77	4.18	9	144,348	78.31	9.67
4	61,400	23	349,104	140.60	0.60	飲料・たばこ・飼料製造業	68	922,966	102.18	0.46				
1	10,000	15	165,200	58.01	0.28	織 維 工 業	89	1,138,485	91.95	0.56	1	24,675	*	1.65
		7	129,500	302.63	0.22	木 材 木 製 品 製 造 業	35	430,409	100.34	0.21				
1	5,000	15	130,300	100.00	0.22	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	46	305,778	88.66	0.15				
		5	69,000	57.50	0.12	パルプ・紙・紙加工品製造業	16	305,880	112.27	0.15				
2	30,600	23	360,057	220.89	0.62	印 刷 ・ 同 関 連 業	86	1,024,510	91.33	0.51	3	44,931	*	3.01
		5	56,500	102.73	0.10	化 学 工 業	10	79,330	89.00	0.04				
		1	45,000	*	0.08	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	2	75,344	106.69	0.04				
		6	182,400	91.20	0.31	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	23	466,605	95.61	0.23				
		6	117,000	147.54	0.20	ゴ ム 製 品 製 造 業	11	131,615	105.79	0.07				
						なめし革・同製品・毛皮製造	3	6,026	84.13	0.00				
1	40,000	16	335,256	79.34	0.58	窯業・土石製品製造業	134	1,871,290	90.82	0.92				
		2	90,000	64.29	0.15	鉄 鋼 業	14	386,984	102.64	0.19				
						非 鉄 金 属 製 造 業	3	20,718	112.22	0.01				
5	46,000	70	1,025,635	64.51	1.76	金 属 製 品 製 造 業	327	4,838,719	91.45	2.39	2	6,962	14.90	0.47
		8	131,800	120.92	0.23	はん用機械器具製造業	47	745,448	88.67	0.37				
1	2,000	10	260,400	103.75	0.45	生産用機械器具製造業	42	878,874	103.18	0.43				
		3	22,000	52.38	0.04	業務用機械器具製造業	16	161,098	79.85	0.08				
		2	5,000	*	0.01	電子・デバイス・回路製造業	9	213,881	86.64	0.11				
1	2,000	7	136,500	65.78	0.23	電気機械器具製造業	56	717,976	84.97	0.35				
3	37,000	15	378,973	185.41	0.65	輸送用機械器具製造業	52	994,595	82.98	0.49				
2	19,000	25	194,604	93.64	0.33	そ の 他 の 製 造 業	108	743,849	92.91	0.37				
36	462,800	399	6,454,286	100.93	11.10	製 造 業 計	1,829	24,914,159	93.17	12.31	15	220,917	68.55	14.81
1	20,000	10	104,350	148.27	0.18	農 林 漁 業	51	373,709	100.75	0.18				
1	60,000	5	124,000	37.27	0.21	鉱 業	40	988,593	87.75	0.49				
112	1,158,518	1,250	17,578,902	100.15	30.23	建 設 業	4,879	50,728,702	95.28	25.06	20	87,627	71.50	5.87
6	28,800	34	338,580	88.95	0.58	情 報 通 信 業	125	1,150,066	85.04	0.57	1	2,338	158.43	0.16
13	286,300	129	3,156,678	111.87	5.43	運 輸 業	606	11,501,897	93.69	5.68	12	257,883	168.55	17.28
41	533,770	403	7,463,452	96.87	12.84	卸 売 業	1,721	24,019,052	92.72	11.86	26	330,712	286.17	22.17
47	469,030	619	7,477,173	94.72	12.86	小 売 業	3,012	27,225,195	95.93	13.45	24	136,953	39.65	9.18
16	416,100	168	2,630,123	95.45	4.52	不 動 産 業	978	8,793,243	93.39	4.34				
41	270,730	353	3,002,676	91.95	5.16	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	2,153	16,018,749	93.47	7.91	50	353,378	129.58	23.68
37	210,630	295	3,784,620	101.06	6.51	医 療 ・ 福 祉 業	1,354	13,181,508	99.74	6.51	5	37,028	80.59	2.48
3	59,400	26	483,190	80.09	0.83	教 育 ・ 学 習 支 援 業	175	1,709,026	98.93	0.84				
39	251,390	551	5,322,876	98.95	9.15	サ ー ビ ス 業	2,829	20,297,654	93.46	10.03	17	65,205	47.30	4.37
3	18,000	26	227,652	136.12	0.39	そ の 他	211	1,551,149	88.62	0.77				
396	4,245,468	4,268	58,148,557	98.44	100.00	合 計	19,963	202,452,700	94.45	100.00	170	1,492,042	97.52	100.00

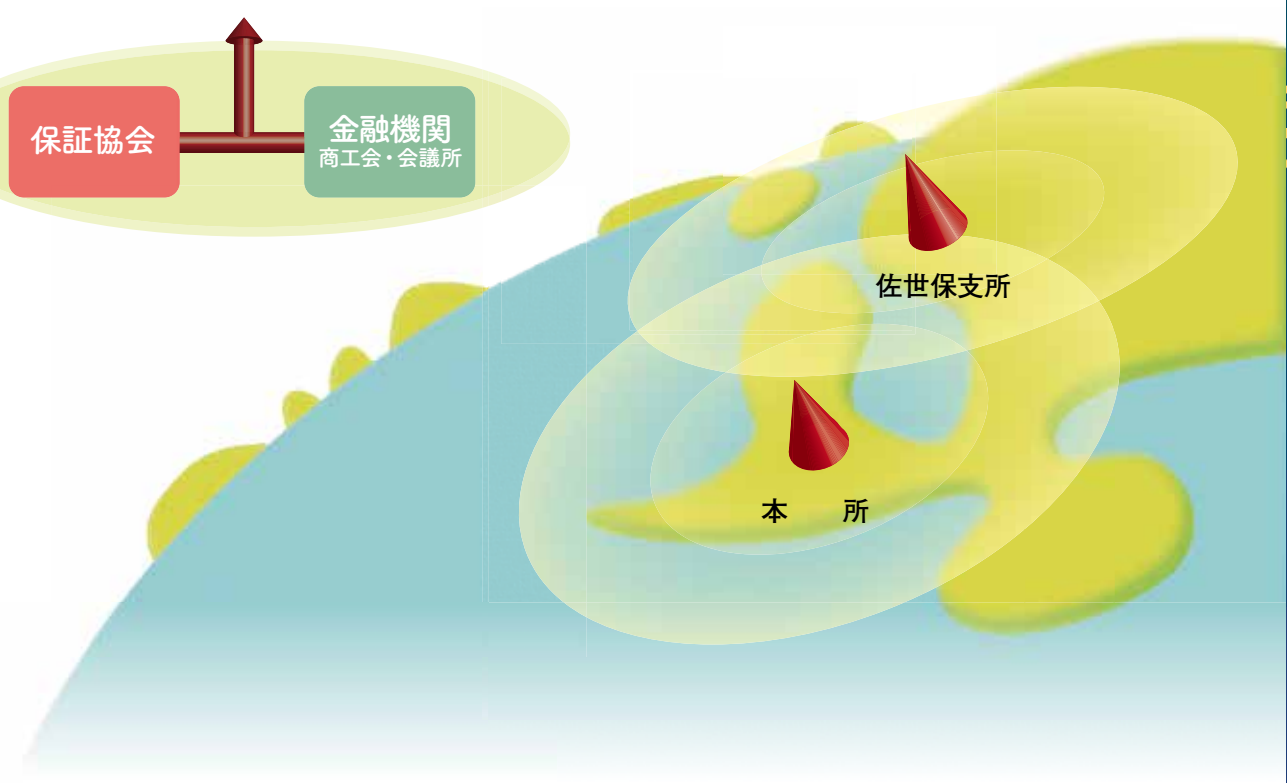
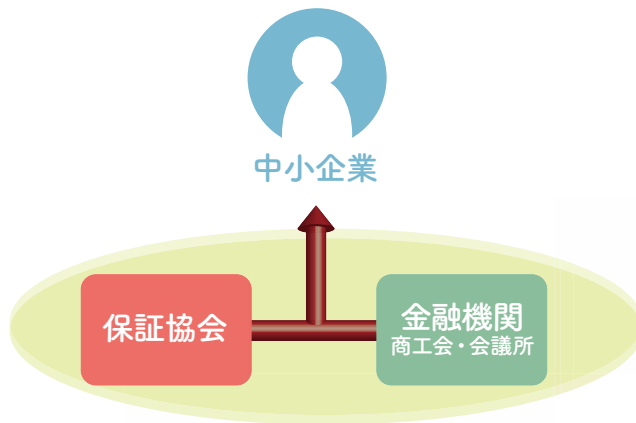
*前年実績なし

組織・事務分掌

令和6年4月1日現在



地域の中小企業の発展と 繁栄を積極的に応援!!



中小企業のサポーター

長崎県信用保証協会

NAGASAKI GUARANTEE

本 所

〒850-8547 長崎市桜町4番1号(長崎商工会館内6F・7F)

代表TEL 095 (822) 9171

7F/FAX 095 (824) 1067 6F/FAX 095 (827) 0519

佐世保支所

〒857-0053 佐世保市常盤町2番17号

TEL 0956 (23) 3295 FAX 0956 (25) 5897